

七中地区バスケットボールスクール「seven stars」運営規約

第1条（目的）

- （１）七中地区において、バスケットボールを楽しめる子どもたちを増やすための場所と機会を作る。
- （２）基本的なスキルやゲームでの動き、バスケットボールの考え方等を向上させる。
- （３）学校と指導者、保護者が連携を取りながら活動をしていく。

第2条（名称）

この団体の名称を以下のとおりとする。
七中地区バスケットボールスクール「seven stars」

第3条（指導者）

樋口 貞光 （代表） 元教員（保健体育免許所持 バスケットボール専攻）
佐保 智彦 （副代表） 元上武大学バスケットボール部総監督
岡本 伸太郎（副代表） 元ミニバスケットボールコーチ
※本団体の目的に賛同し、協力ができる指導者がいる場合は、必要に応じて指導者を増やしていく。

第4条（対象）

第七中学校区に在住の中学生及び近隣の中学生とする。
ただし、人数が多くなった場合は、第七中地区の中学生を優先とする。

第5条（入会、退会）

入会の申し込みを行うことで入会とする。
退会する場合は、代表に申し出る。
※状況に応じて、入会の前に体験期間を設ける場合がある。

第6条（保険）

入会者は、公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ保険に加入する。（年間８００円）

第7条（会費）

会費は、月１０００円とする。
会費は、用具代、指導料等とし、年度末に会計報告を行う。

第8条（練習場所、時間）

場所は、第七中学校体育館とする。
日曜日１６：００～１８：３０を基本とし、部活動休止期間（Ｒ７．１０月からの第２週土日、Ｒ７．１月からの第２、第４土日）は、土日のいずれかの午前９：００～１１：３０を練習日とする。

第9条（練習時持ち物等）

- （１）持ち物等
練習ができる服装（学校の体育着でなくても可）、ボール、飲み物（水筒、追加のペットボトル）
自転車を通う場合は、ヘルメット着用
- （２）参加について
活動については、強制ではなく、学業や体調、家庭の都合等により欠席できる。その際は、指導者に連絡をする。
- （３）施設利用について
施設の利用については、マナーを守って丁寧に使うこととし、ボールやタイマー等の備品の使用はしない。

第10条（規約の変更等）

規約の変更や活動内容に変更がある場合は、学校と指導者が協議した上、保護者に説明して同意を得る。